

参考資料

---

# 里海(さとうみ)について

---

平成22年2月 環境省

# 「里海(さとうみ)」とは？

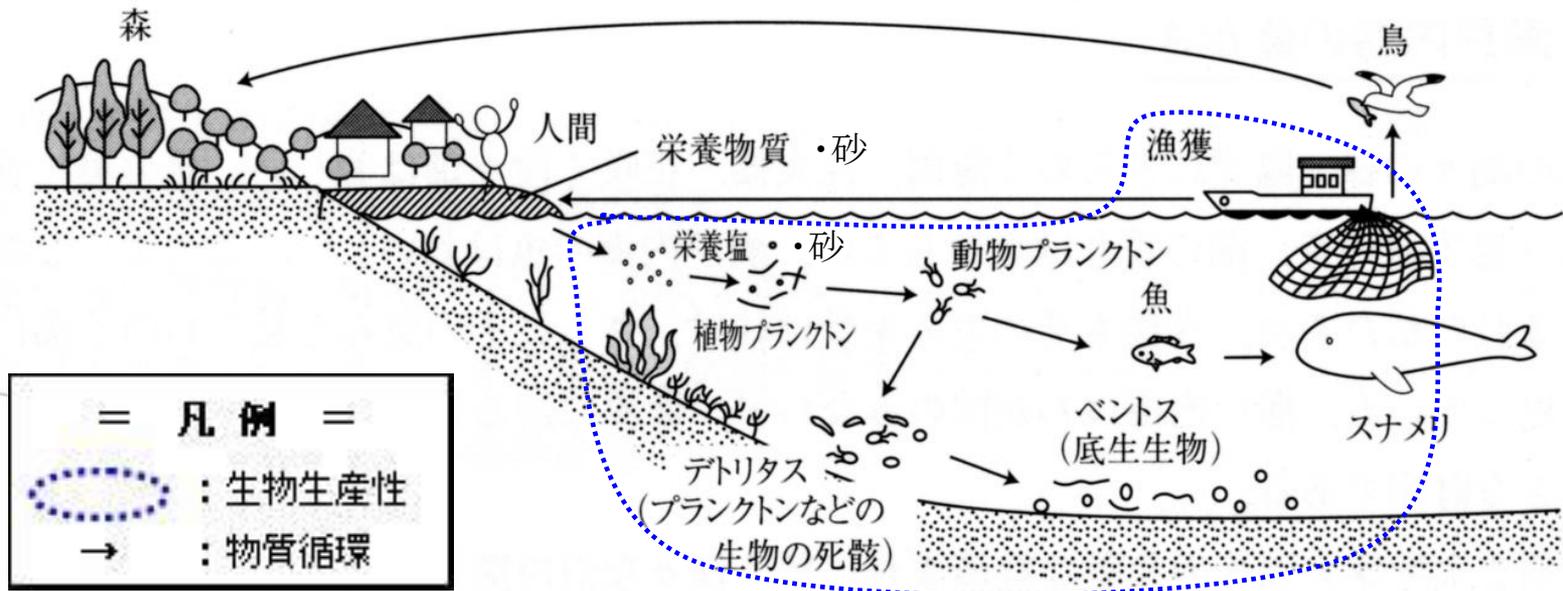
平成10年に柳 哲雄教授が「**人手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域**」と定義。

里海を実現するためには、

「**太く・長く・滑らかな物質循環**」の実現が必要。

そのためには

- ①山に発し海に至る**流域全体の環境管理の一体的な実施** と
- ②食物連鎖の高位の魚類も含めた、きちんとした**海洋生物資源管理** が必要

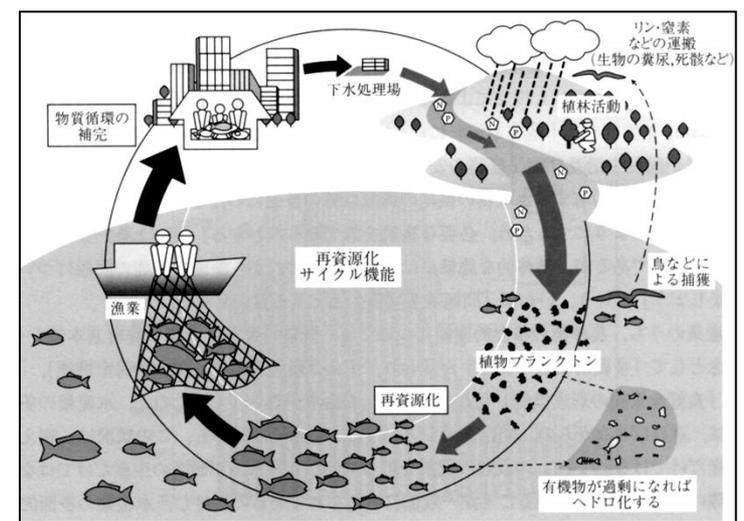


沿岸域における栄養物質の循環(柳)

### 太く・長く・滑らかな物質循環のイメージ

健全な物質循環系を維持し環境を保全するためには、沿岸域の健全な水産業の営みが重要 (松田 治 名誉教授)

(参考文献)  
瀬戸内海研究会議編「瀬戸内海を里海に」



### 水産の多面的機能(物質循環の補完機能)

「水産業・漁村の多面的機能」水産庁

# 閉鎖性海域の現況

- ・水質改善が横ばいで、未だに赤潮が頻発
- ・底質改善が進まず、底層貧酸素化の続発
- ・生態系の劣化(藻場・干潟等浅場の減少、生物多様性の低下)
  - ・漁獲量・漁業生産量の急激な減少
- ・海岸線の荒廃による自然環境、景観の悪化(地形改変、海浜浸食)
  - ・島嶼部の生活環境の急激な悪化
  - ・沿岸域・海域での海洋ごみの増大
- ・埋立等による親水性の喪失、未利用地の増大(参考文献)  
柳哲雄著「里海論」
- ・海に対する環境意識の希薄化瀬戸内海研究会議編「瀬戸内海を里海に」

・物質循環機能の低下

・生態系の劣化

・国民の無関心の拡大

閉鎖性海域は荒廃の危機

里海による再生が必要

# 里海創生に向けた動き

- 平成18年5月 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(仏国・カーン)**  
閉鎖性海域の沿岸域管理における人間社会と沿岸・海域の共生に資する新たな概念として提起
- 平成19年6月 21世紀環境立国戦略 閣議決定**  
今後1、2年で重点的に着手すべき環境施策として、豊饒の里海の創生を位置付け
- 平成19年10月 瀬戸内海再生方策(瀬戸内海環境保全知事・市長会議 策定)**  
瀬戸内海を、環境に配慮した持続可能な海域である「里海」として再生していくための新たな法整備を提言
- 平成19年11月 第三次生物多様性国家戦略 閣議決定**  
里海を自然生態系と調和しつつ人手を加えることにより、高い生産性と生物多様性の保全が図られている海と定義し、その再生を位置付け
- 平成20年3月 海洋基本計画 閣議決定**  
海洋環境の保全という観点から、里海の実現が重要であることを明記
- 平成20年10月 第8回世界閉鎖性海域環境保全会議(中国・上海)**  
里海に関する特別セッションが設けられるとともに、会議総括(上海宣言)において、「里海」という概念を取り入れることにより今日の困難を乗り越えることができる旨明記
- 平成21年11月 東アジア海域会議(EAS-Congress2009) (フィリピン・マニラ)**  
里海に関するセッションが設けられ、持続可能で地域のニーズや実情に適合する「自然」と「人間」の調和に資するため、「里海」の取組を発信。

今後1、2年で重点的に着手すべき戦略の中で里海の創生を位置付け

戦略6「自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり」

③豊かな水辺づくり(「豊饒の里海の創生」等)

「藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・再生・創出、閉鎖性海域等の水質汚濁対策、持続的な資源管理など総合的な取組を推進することにより、多様な魚介類等が生息し、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の「里海」の創生を図る。

# 第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

里海について、以下のように整理。

- ・昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきたいる、**人の暮らしと強いつながりのある地域**
- ・自然生態系と調和しつつ人手を加えることにより、**高い生産性と生物多様性の保全が図られている海**

また、自然海岸の保全、閉鎖性海域などの水質汚濁対策、上流域の森林づくりを進めるなど、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の「里海」を再生していくことを位置付けている。

今後5年で総合的・計画的に実施すべき施策の中で以下のように触れている。

## 1 海洋資源の開発及び利用の推進

### (1)水産資源の保存管理

「・・・水産資源の回復を図りつつ、持続可能な利用を推進。その際、沿岸海域において、自然生態系と調和しつつ人手を加えることによって生物多様性の確保と生物生産性の維持を図り、豊かで美しい海域を創るという「里海」の考え方の具現化を図る。」

## 2 海洋環境の保全等

「・・・また、沿岸域のうち、生物多様性の確保と高い生産性の維持を図るべき海域では、海洋環境の保全という観点からも、「里海」の考え方が重要である。」

# 瀬戸内海環境保全基本計画フォローアップ

(平成20年5月 中央環境審議会瀬戸内海部会)

平成12年の瀬戸内海環境保全基本計画策定から5年が経過したことから、瀬戸内海の環境保全に関する情勢の変化を踏まえ、基本計画に位置付けられた各目標の進捗状況に対する評価を行うとともに、今後重点的に取り組むべき課題を整理したものの。

「里海の創生」については、その中で以下のとおり位置付けられている。

沿岸域の総合的管理の観点から重要であることに加えて、住民参加により海と人との関わりを深める観点からも重要であり、今後の閉鎖性海域対策の柱の一つとして、その取組の充実を図る必要がある

「成長力の強化」に向けて、平成27年度迄に取り組むべき施策を、分野横断的な成長戦略としてとりまとめたもの。

1. (3) 環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化等による経済の持続的発展
  - ④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

「21世紀環境立国戦略」に基づき、沿岸域のうち人の暮らしと強い繋がりのある地域の保全に向けた先進的な取組を支援し、豊饒の里海の創生を推進することで、生物多様性の確保を図りつつ高い生産性が維持された海の恵み豊かな沿岸域の形成を図る。

# 里海創生支援事業(平成20~22年度)

- ①漁業衰退による物質循環の低下 ②生物生息環境の悪化による生態系の劣化 ③国民の無関心

- ・21世紀環境立国戦略(豊饒の「里海」の創生を位置付け)  
・第三次生物多様性国家戦略、海洋基本計画(「里海」概念の具体化、重要性の明記)

陸域と沿岸域の一体性について国民の理解を深めるとともに、人間と海との共生を推進し、人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進する。

## ①里海創生活動の支援

- ・先進的な活動を実施している事業を里海創生支援モデル事業に選定し、支援を実施。  
(H20年度 4モデル事業、H21年度 6モデル事業)

- ## ②類型毎の標準的な里海創生計画案の作成
- 活動の場と主体を踏まえ典型的に整理し、標準的な里海創生計画書を作成。

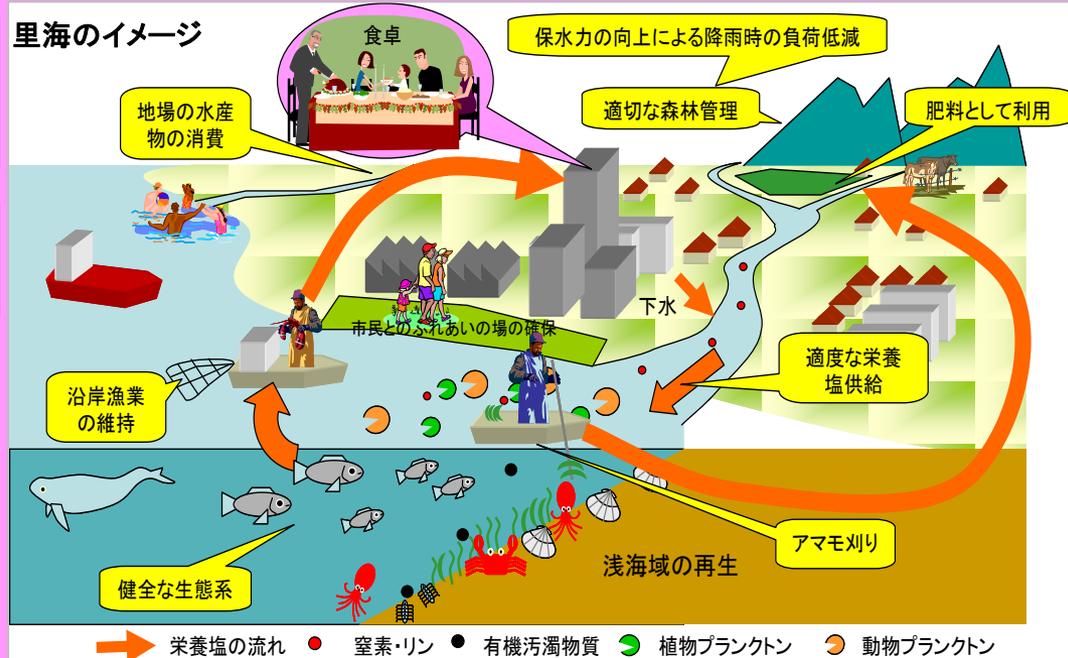
- ## ③先進的な活動事例の選定
- 今後の里海創生活動の参考となる先進的事例を選定。

- ## ④里海ウェブサイト、データネットワークの構築

- ## ⑤里海づくりマニュアル
- 里海創生支援海域の実施事例等を参考に、他の地域で活用できる里海づくりマニュアルを作成。

- ## ⑥広報等の実施

- ## ⑦海外への情報発信



地域の実情を踏まえた里海づくりの推進

# 里海の定義とその創生効果

## (1) 里海の定義

- 人間の手で陸域と沿岸域が一体的・総合的に管理されることにより、物質循環機能が適切に維持され、高い生産性と生物多様性の保全が図られるとともに、人々の暮らしや伝統文化と深く関わり、人と自然が共生する沿岸海域

## (2) 構成要素

- 里海は、「物質循環」、「生態系」及び「ふれ合い」という保全・再生される3つの要素と「場」と「主体」という2つの活動要素により構成。
- 里海は、5つの構成要素により多様なものであり、海域の特性に応じ柔軟に存在することが可能であり、今後、様々な海域への普及が可能。

## (4) 里海創生活動の特徴

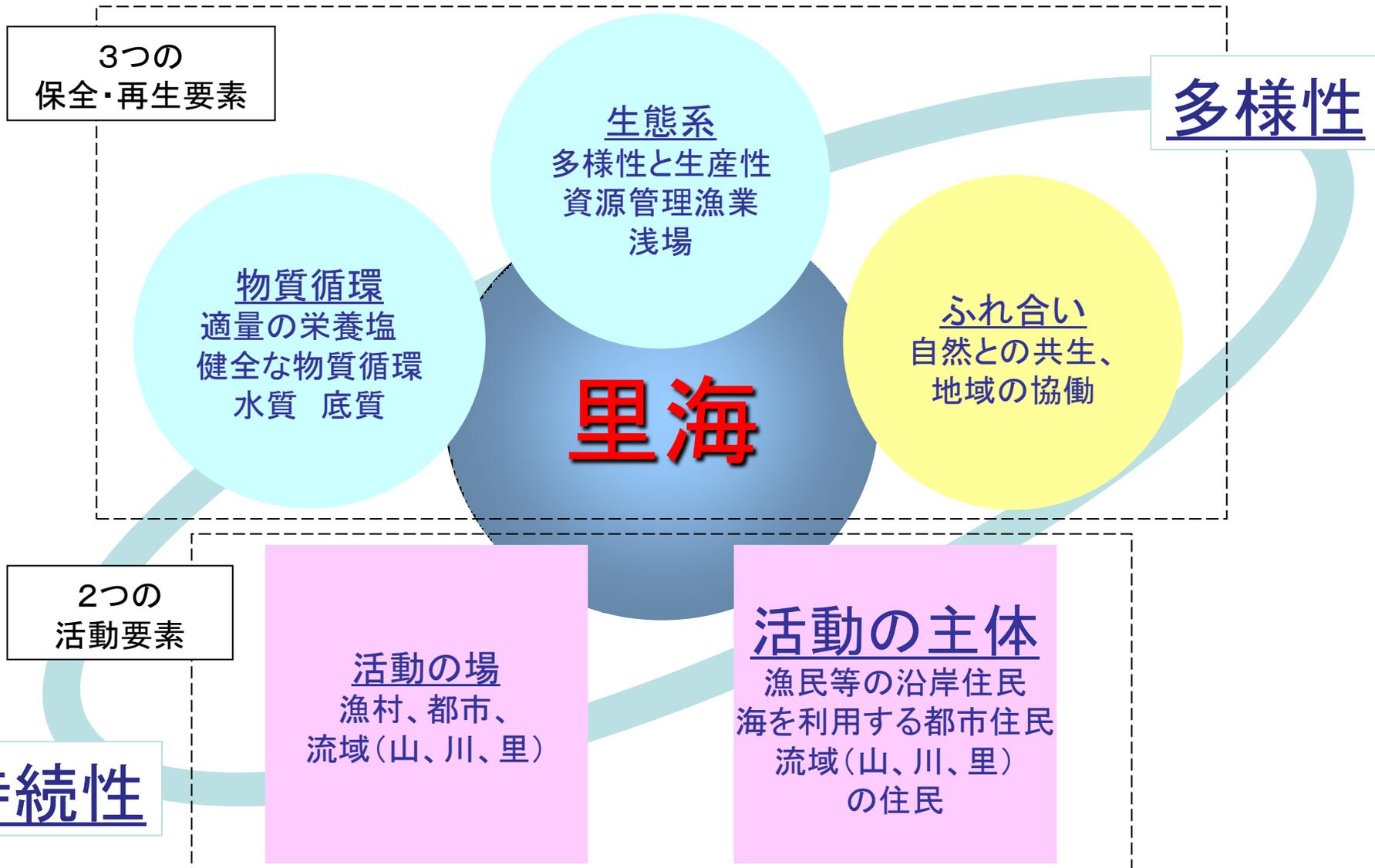
- 里海は、単なる空間概念に留まらず、人々の活動の中で発生する概念。
- 里海は、生活習慣等と結びつくことで持続性を持ちうる。
- 里海創生活動は、沿岸域の総合的管理に活用できる参加協働型のツールである。

## (3) 創生により期待される効果

- 「物質循環」、「生態系」及び「ふれ合い」の保全・再生による海域環境の保全・再生。

# 里海創生の視点

里海創生の視点＝里海の構成要素



# 里海創生活動の類型化 ～活動の「場」と「主体」から～

| 多様性・持続性    |                 |                     |     |      | 類型        | 活動の特徴                         |
|------------|-----------------|---------------------|-----|------|-----------|-------------------------------|
| 地域性        |                 | 物質循環                | 生態系 | ふれ合い |           |                               |
| 活動の場       | 活動の主体<br>(生活の場) |                     |     |      |           |                               |
| 流域<br>(山村) | 流域＋漁村           | 取組により、<br>程度は<br>様々 |     |      | 流域<br>一体型 | 森・川・里を一体として捉えた<br>活動 等        |
| 都市         | 都市              |                     |     |      | 都市型       | 都市直近に位置する藻場等の<br>浅場の保全や再生活動 等 |
|            | 事業者<br>(+都市)    |                     |     |      | ミイゲーション型  | 都市の開発に伴い失われた環<br>境の再生活動 等     |
| 漁村         | —<br>(手を加えない管理) |                     |     |      | 鎮守の<br>海型 | 禁漁区、禁漁期等の設定によ<br>る手を加えない管理 等  |
|            | 漁村＋<br>流域、都市    |                     |     |      | 体験型       | 都市近郊に位置し、都市住民<br>による体験活動 等    |
|            | 漁村              |                     |     |      | 漁村型       | 漁村に位置し、漁業活動の中<br>で実施される活動 等   |

# 平成20年度 里海創生支援モデル事業

| 実施主体 | モデル事業                                  | 活動の概要   |
|------|--|---|
| 石川県  | 七尾湾里海創生プロジェクト                          | 地元自治体、住民、NPO団体、大学等が幅広く連携した持続的推進体制を構築し、七尾湾の豊かな自然と伝統文化の再評価、地域住民の里海リテラシー向上を図ることで、里海として創生を図るもの。 |
| 兵庫県  | 千種川河口干潟のアマモを活かした里海づくり                  | 地元自治体、住民、NPO団体等の広範な主体の参加によるアマモの増殖活動等に取り組みつつ、里海として創生を図るもの。                                   |
| 長崎県  | 地域連携による環境学習のあり方検討事業(スナメリとともにくらす大村湾づくり) | 地元自治体、住民、NPO団体等の参加のもと、スナメリの観察会をとおして環境体験のあり方の議論を深めつつ、里海として創生を図るもの。                           |
| 大分県  | 豊前海・中津干潟のササヒをいかした里海づくり                 | 地元自治体、住民、漁協、NPO団体等の参加のもと、伝統漁法に着目しつつ、里海として創生を図るもの  |



# 平成21年度 里海創生支援モデル事業

| 実施主体     | モデル事業名                         | 活動の概要  |
|----------|--------------------------------|--|
| 横浜市      | 横浜市沿岸域の海辺の自然再生と新たな街づくり事業       | アマモ場の再生に着目した「里海づくり」のための地元活動団体等の連携強化及び普及啓発を行う。  |
| 石川県      | 七尾湾里海創生プロジェクト                  | 地元自治体、住民、NPO団体、大学、国際機関等が幅広く連携した里海創生の持続的推進体制を構築し、七尾湾の豊かな自然と伝統文化を再認識し里海に対する意識の向上を図る。       |
| 志摩市(三重県) | 英虞湾いきもの調査隊事業                   | 住民による海岸生物のモニタリング体制を整えて順応的な里海の管理をすすめ市民の環境意識の高揚を図る。  |
| 京都府      | 阿蘇海環境づくり協働事業                   | 地元中学生等による生き物調査を行い、ふるさとの海の環境保全への意識の向上を図る。   |
| 兵庫県      | 赤穂海岸及び相生湾における自然再生を中心とした里海づくり事業 | 里海づくり協議会を設置して里海づくり構想の検討を行うとともに、アマモの増殖活動やシバナ等の塩生植物の保護・育成活動等を実施し、里海づくりの普及を図る。              |
| 佐賀県      | 有明海・山から海まで流域一体里海づくりモデル事業       | 野鳥観察、干潟体験、川のぼり体験等地域に応じたモデル体験活動を支援し、また、山から海まで地元活動団体等のネットワーク化を図り、流域一体となった「有明海」再生の意識の向上を図る。 |

# 平成21年度 里海創生支援モデル事業実施海域

